

危ない! 『出会い系サイト』に注意!

～犯罪被害者の61%が女子中高生～

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134

出会い系サイト
被害増加!

平成18年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として、警察庁に報告のあった件数は1,915件であり、前年(1,581件)と比べて334件(21.1%)増加しています。検挙件数の約8割が、児童の性的被害(女子中高生は全体の61%)に係る事犯(児童買春、児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反)でした。

中高生の皆さん、楽しい夏休みを過ごすためにも、出会い系サイトへのアクセスは絶対にやめましょう!

◆◆中学生・高校生の皆さんへ◆◆

出会い系サイトの利用は絶対ダメ!
気持ちがぐらついたとき、危険が迫ります!

犯罪から身を守る「3つのNO!」

【その1】見ない!

興味があっても、「出会い系サイト」にアクセスしたり、勧誘メールを見たりするのはやめましょう。まずは、「危険」に近づかないことが大切です。

【その2】書き込まない!

一度書き込みすると、相手は巧みな誘い文句で誘惑してきます。

「匿名」だからと安心したり、相手に心のスキを見せたりするのはとても危険ですので、絶対に書き込まないようにしましょう。

【その3】絶対会わない!

メールを通じて気安くなり、「会ってみようかな」という気持ちになったらご用心!

相手は、そんなあなたの心のスキを狙います。例えば相手に誘われても、決して会わないようにしましょう。



◆◆保護者の方へ◆◆

出会い系サイト利用を未然に防ぐために…
「フィルタリング」をご存知ですか?

インターネット上の有害情報から、子どもを守るための有効な対策として、「フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)」があります。

インターネットのページを、一定の基準により「表示してよいもの」(子ども向けの健全なサイトなど)と、「表示禁止のもの」(出会い系サイトやアダルトサイトなど)に分け、子どもに見せたくないページにはアクセスできないようにする、とても有効な対策です。詳細は、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html)をご覧ください。

【パソコンの場合】

市販のソフトのほか、プロバイダや(財)インターネット協会による無償提供ソフトがあります。詳しい情報は、各プロバイダや協会にお問い合わせください。

【携帯電話の場合】

携帯電話各社がフィルタリングサービスを「無料」で提供しています。ただし、サービスを利用するためには申込みが必要ですので、携帯電話各社にお問い合わせください。

情報ひろば

開 催

お父さんも大歓迎！
親子でクッキング

食生活改善推進員（ヘルスメイト）の皆さんが、親子料理教室を開催します。「食」の大切さや作ることの楽しさを、みんなで学んでみませんか？

今回は、魚を丸ごと一匹手開きします。お母さんだけでなく、お父さんの参加もお待ちしております！

▼日時 8月19日（日）・25日（土）午前10時～午後1時
▼対象 小学生と保護者 各日20組※超過の場合抽選
▼参加費 1組500円※当日徴収。子どもが1

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

市民硬式テニス大会

人増えるごとに100円追加▼メニュー いわしの蒲焼き丼、つみれ汁、コールスローサラダ、みるくかんエプロン、三角きん、布きん、手拭タオル▼申込方法 8月10日（金）までに、電話又は窓口で申し込む
▼会場・申込・問合せ先 保健センター

前9時～※予備日9月9日（日）▼会場 常総運動公園テニスコート▼対象 ペアのどちらかが、市内在住・在勤・在学・在クラブの方で構成されたペア▼種目 男女別ダブルス戦▼競技方法 6ゲームマッチ（12ボ

イントタイプブレイク▼参加費 1ペア2000円▼申込方法 8月13日（月）までに、参加費を添えて窓口で申し込む
▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

秋季市民軟式野球大会

▼期日 9月の毎週日曜日
▼会場 常総運動公園野球場ほか▼対象 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチーム、又は市体育協会加盟チーム▼参加費 3000円※抽選会で徴収
▼抽選会 8月24日（金）午後7時～市役所1階大会議室▼申込方法 メンバー登録書（申込先に用意）に必要事項を記入し、8月13日（月）までに窓口で申し込む
▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

同和教育講演会

市では、同和教育の早期



介護保険料の納付方法が特別徴収（年金天引き）の方へ

平成19年度の介護保険料が決定しました

●問合せ 市役所介護福祉課介護保険G 内線173・176

7月下旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します。平成19年度の介護保険料年額及び年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。

また、保険料年額の決定に伴い、8月の仮徴収額が変更になる場合があります。これは、仮徴収額と本徴収額との差額を解消し、年金支給月ごとの徴収額を平準化（保険料年額の6分の1ずつを各年金支給月から徴収）するために行うものです。

介護保険料基準額（第4段階：年額54,200円）の例

【仮徴収額の変更を行わないと…】

①「仮徴収額 > 本徴収額」の方

仮徴収 (39,000円)	本徴収 (15,200円)		翌年度の仮徴収 (15,000円)
4・6・8月	10月	12・2月	20年4・6・8月
13,000円	5,200円	5,000円	5,000円

4・6・8月の徴収額が高く、10・12・2月の徴収額が安くなる。翌年度は4・6・8月の徴収額が安くなり、10・12・2月の徴収額が高くなる。

②「仮徴収額 < 本徴収額」の方

仮徴収 (15,000円)	本徴収 (39,200円)		翌年度の仮徴収 (39,000円)
4・6・8月	10月	12・2月	20年4・6・8月
5,000円	13,200円	13,000円	13,000円

4・6・8月の徴収額が安く、10・12・2月の徴収額が高くなる。翌年度は4・6・8月の徴収額が高くなり、10・12・2月の徴収額が安くなる。

【仮徴収額の変更を行うと…】

①「仮徴収額 > 本徴収額」だった方

仮徴収 (27,000円)	本徴収 (27,200円)		翌年度の仮徴収 (27,000円)
4・6月	8月	10月	12・2月
13,000円	1,000円	9,200円	9,000円

8月の仮徴収額が減額となり、10・12・2月の徴収額が保険料年額の6分の1の金額になる（端数の金額がある場合は10月で調整）。翌年度は仮徴収額と本徴収額の差がなくなる。

②「仮徴収額 < 本徴収額」だった方

仮徴収 (27,000円)	本徴収 (27,200円)		翌年度の仮徴収 (27,000円)
4・6月	8月	10月	12・2月
5,000円	17,000円	9,200円	9,000円

8月の仮徴収額が増額となり、10・12・2月の徴収額が保険料年額の6分の1の金額になる（端数の金額がある場合は10月で調整）。翌年度は仮徴収額と本徴収額の差がなくなる。

◎介護保険料の徴収方法が普通徴収（納付書での納付）の方へ

8月中旬に「介護保険料納入通知書（兼領収証書）」を送付します。詳しくは、8月10日号の広報もりやでお知らせします。

解決を図り、市民の理解と認識を深めるため、同和教育講演会を開催します（入場料無料・当日受付）。
同和教育問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障されている基本的人権にかかわる重要な課題です。ぜひ、ご参加ください。
▼日時 8月3日（金）午後0時30分受付開始▼会場 中央公民館ホール▼内容 映画（午後1時）『部落の心を伝えたい』／開会（午後1時40分）／講演（午後1時50分）『ぬくもりを感じて』中倉茂樹氏（徳島県人権・同和教育講師団講師）／閉会（午後3時40分）▼問合せ先 市役所学校教育課 内線284・285
市役所くらしの支援課 人権・同和对策室 内線137・138

人権啓発講演会

県では、多くの県民の皆さんに人権について考えていただく機会とするため、地域別の人権啓発講演会を無料で開催します。

参加を希望する方は、会場名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記の上、官製はがき・FAX・メールでお申し込みください（定員になり次第締切り）。
◎小美玉会場（定員600名）
▼日時 9月1日（土）午後1時30分～※開場は午後0時30分▼会場 小美玉市四季文化会館「みのり」森のホール 小美玉市部室1069▼講演 「二人三脚で乗り越えた介護の日々」今日も二人で」小山明子氏（女優）

◎桜川会場（定員702名）
▼日時 9月22日（土）午後1時30分～※開場は午後0時30分▼会場 桜川市大和ふれあいセンター「シトラス」アリーナ 桜川市羽田989-1▼講演 「弁護士生活笑百科」笑顔で語る人権」三瀬顕氏（弁護士）
▼申込・問合せ先 茨城県人権啓発推進センター 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎029-301-3136 FAX 029-301-3138
✉ kosos@prefibaraki.jp

暮らしのコーナー 電話勧誘の上手な断り方

職場や自宅へのしつこい電話勧誘についての相談が寄せられています。勧誘の内容は、不動産購入や資産運用などさまざまです。

- 【事例1】職場にマンション購入の勧誘電話が頻繁にかかってくる。断って切っても、またすぐかけてきて「話を最後まで聞け」と強引で執拗。
- 【事例2】職場に財テクを勧誘する電話が何度もあり、「話だけでも聞いて欲しい」と言われ、断りきれず会う約束をした。相手の車の中で、夜7時から翌朝1時まで勧誘され、契約してしまった。

必要のない勧誘の電話を断る場合は、あいまいな返事をせず「お断りします」「必要ありません」と、ハッキリ自分の意志を相手に伝えることが大切です。「今忙しいので」「考えさせてください」という言葉は、相手業者に再勧誘を許すこととなります。また、「結構です」「いいです」は、断る意味で言っても、相手業者に契約を了承したととられる場合がありますので、これらの言葉は使わないようにしましょう。

●守谷市消費生活センター ☎45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、なくてはならないエネルギーですが、使い方を間違えと思わぬ事故につながることもあります。特に夏は、電気による事故が多く発生しています。下記の5つのポイントをよく守り、電気を正しく安全に使いましょう。

- 電気を安全に使う5つのポイント
 - ①漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう
 - ②アース線はしっかり取り付けましょう
 - ③タコ足配線はやめましょう
 - ④プラグはときどき点検しましょう
 - ⑤取扱説明書（電気製品）に沿った使い方をしましょう
- (財) 関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp>

消火器の不適正取引 被害に注意しましょう

最近、消火器が多数設置されている事業所を狙って、悪質な消火器点検業者の詐欺的手法による被害が発生しています。

代表的な手口としては、事前に電話で「消火器の〇〇です。消火器の薬剤充填期間が過ぎています」などと、日ごろ取引している消火器点検業者であるかのように装って、訪問の約束を取り、点検と称して消火器を持ち

出し、その後高額な費用を請求するというものです。消火器点検業者から電話や訪問があった場合は、会社名・氏名等を明確に問い、ただし、書類等に押印を求められても安易に行わないようにしましょう。

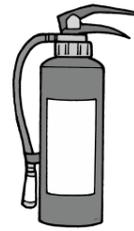
消防署では、消火器等の点検や販売は行っていません。消防署員を装った訪問販売には、特に注意してください。不審な場合は、消防署等へお問い合わせください。

▼問合せ先 守谷消防署 ☎

アルミ缶等回収のお願い

障害者福祉センターでは、利用者の生産活動にかかる知識や能力の向上・維持を目指し、利用者のアルミ缶等つぶしリサイクル作業を行っています。センターの駐輪場に、空き缶回収所を設置しました。

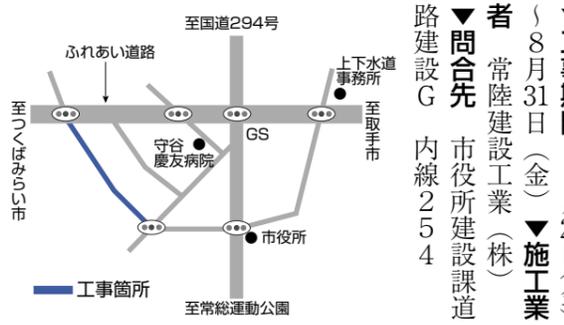
46-0119 南守谷出張所 ☎20-0119



道路維持補修工事

工事期間中は交通規制など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

▼問合せ先 障害者福祉センター



図書館「おはなし隊」がやってくる!

●問合せ先 中央図書館 ☎45-1000

たくさんの絵本と楽しいおはなしをキャラバンカーに乗せて、図書館におはなし隊がやってきます。夏の1日を、絵本やおはなしと過ごしてみませんか? どなたでも無料で参加できます。

- ▶日時 8月12日(日)
- ・午前10時30分～11時 おはなし会(幼児～小学校低学年向け)
- ・午前11時5分～35分 キャラバンカー見学
- ▶会場 中央図書館駐車場及び1階おはなしのへや
- ▶協力 講談社本とあそぼう全国訪問おはなし隊
- ※当日は図書館駐車場の一部を会場として使用します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします



◀キャラバンカー見学



▶おはなし会

茨城県フラワーパーク 夏休み体験教室

親子で参加して夏の思い出を作りませんか? 電話又はホームページで予約受付中です(定員になり次第締切り)。ぜひご参加ください。

●大正琴体験教室 楽しく大正琴を演奏してみましよう。

▼日時 8月19日(日) 午前10時～11時 ▼定員 各16名※子どもだけでも可

▼講師 霞琴の会 蝶博士と一緒に園内の森で昆虫を捕まえて、自分専用の標本を作ろう。

▼日時 8月11日(土) 12日(日) 午前10時～午後1時 ▼定員 各回とも親子15組 ▼服装 長そで、長ズボン ▼持参品 虫かご、網 ▼材料費 300円 (標本台、ピン等) ▼講師 蝶博士・平林英男氏

▼申込・問合せ先 茨城県フラワーパーク ☎0299

お知らせ

忘れていませんか? 身体障害者手帳の返還

身体障害者手帳の所持者が死亡、又は障害の程度が軽減し、障害者に該当しなくなった場合は、法律により、その親族の方又は本人が、必ず身体障害者手帳を返還しなければなりません。

http://flowerpark.or.jp

死亡した方の手帳をまだ返還していない場合は、すみやかに市役所社会福祉課にお返しください。

また、死亡した方が身体障害者手帳を所持しているか不明の場合は、お問い合わせください。

なお、返還しない場合は、法律により罰せられることがありますので、ご注意ください。

▼返還・問合せ先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線164

農薬の適正な使用について

農薬は、適正に使用されない場合、人や動物及び周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。

農薬を使用する場合は、農薬を飛散させないよう手段を講じ、細心の注意を払いましょう。

なお、農薬散布による健康被害を防止するため、農薬を使用する場合は、次のことに注意し、適切に最大の配慮をしてください。

- ・農薬は定期的に散布せず、病害虫の状況に応じて、適切に防除しましょう
- ・農薬を使用する場合は、使用方法及び使用上の注意を厳守し、使用日・場所、散布量、農薬名を記入の上、一定期間保管しましょう
- ・農薬を散布する場合は、風の状況・天候・時間帯を考慮し、事前に周辺住民に周知を図り、近隣に影響がないようご注意ください

▼問合せ先 市役所経済課 内線262

守ろう！確かめよう！
茨城県最低賃金

茨城県最低賃金は、時間額655円（平成18年10月1日発効）です。
最低賃金とは、国が賃金の最低限度額を定めた制度です。パート・臨時・アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金額以上の賃金が支払われなければなりません。

茨城県最低賃金は、県内事業所で働くすべての労働者に適用されます。

▼問合せ 茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

子育てママ
再就職支援事業

県では、育児などのため退職した女性の再就職支援を行います。

▼事業内容 キャリアカウンセリングによる就職に関する悩み相談／再就職のための職業訓練（県指定の講座）にかかる費用の半分を助成（限度額10万円）／再就職のための相談や職業紹介
▼対象 ①③をすべて

満たす県内在住の女性
育児のために離職し、再就職を希望する方

②現在、雇用保険を受給していない方
③いばらき就職支援センターでキャリアカウンセリングを受け、再就職のために職業訓練が必要であると認められた方

▼問合せ 県労働政策課雇用促進対策室 ☎029-301-3645

いばらき就職支援センター

当センターでは、若年者や再就職が困難な中高年の方などに対する就職支援サービスを行っています。

▼内容 職業紹介 就職のあっせん／就職相談 就職に関するアドバイス等／内職相談 内職紹介・あつせん／職業適職診断 求職者の興味・関心・志向等の診断／キャリアカウンセリング等／ジョブカフェけんなん（☎029-825-2822）若者の仕事探しのお手伝い
▼問合せ いばらき就職支援センター 土浦市真鍋5-17-1

ヤングママ子育て応援クラブ

若い妊婦さんとお母さんの交流の場です。「同じ年代の妊婦さん、お母さんと友達になりたい！」という方、ぜひ参加してみませんか？同じような経験のある方と出会えるかも…。ちょっとした悩みやグチを聞いてくれるスタッフも待っています。

【開催日】8月23日（木）、9月10日（月）、10月22日（月）、11月26日（月）、12月5日（水）、平成20年1月8日（火）
【時間】午前10時～正午
【会場】保健センター2階和室
※託児がありますので、お子さんも一緒にご参加ください

☆内容 育児のワンポイント講座、調理実習、親子遊び、自由なおしゃべりなど仲間づくり

☆対象 20歳以下の妊婦さん、20歳前後のお母さん

☆申込方法 8月16日（木）までに電話又は窓口で申し込む

☆申込・問合せ 保健センター ☎48-6000



募集

茨城県職員
市町村立小中学校職員

▼区分（県職員）上級 管理栄養士／中級・初級 事務（知事部局等・警察本部）・土木／中級栄養士／初級農業土木（小中学校職員）
▼中級 栄養士／初級 事務
▼受験資格 上級 昭和54年4月2日～昭和61年4月1日生まれ、又は昭和61年4月2日以降生まれで大学（短大除く）卒業（見込み含む）もしくは人事委員

員会が同等と認める方／中級 昭和56年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
／初級 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
※（管理）栄養士は免許を有する（取得見込み含む）方
▼試験日 9月23日（日）
▼受付期間 郵送・インターネット 8月7日（火）～22日（水）※消印・受信有効／持参 8月16日（木）～22日（水）※土・日曜日を除く
▼問合せ 茨城県人事委員会事務局 ☎029-301-5549

みんながいそいそと暮らせる
男女共同参画社会川柳

性別にかかわらず、だれもがいそいそと暮らせるまち。そんな男女共同参画社会づくりのためには、家庭や地域、職場や学校など、社会のあらゆる分野での一人ひとりの心がけが大切です。日常生活を振り返り、身近な人とのよりよい関係を考えてみませんか。テーマは「暮らしの中の男と女」です。ぜひご応募ください。

川柳（五・七・五で詠む以外、制約なし）※1人何点でも応募可。未発表で自作のものに限る
▼応募資格 市内在住・在勤・在学の方
▼賞 最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作2点※各賞とも賞状及び記念品を贈呈。入賞作品のみ本人に通知
▼表彰 平成20年1月27日開催予定の「ぱーとなーしつぷフォーラム2008」で表彰／入賞作品は、広報もりや及び市ホームページ等で公表
▼その他 応募作品は返却しない／著作権は市に帰属／最優秀受賞作品は男女共同参画啓発パンフレット等に使用／全作品を市役所市民

ホールで展示
▼応募方法 官製はがき・メール・FAXに、応募作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業（市内在住でない方は勤務先・学校名）・電話番号を明記し、9月21日（金）必着で応募
▼応募・問合せ 市役所くらしの支援課男女共同参画G 内線133
FAX 45-6526 ☎kurashi@city.moriyabaraki.jp

徴収嘱託員（非常勤）
市では、次のとおり、市税等の徴収嘱託員を募集します。
仕事内容は、税金などを

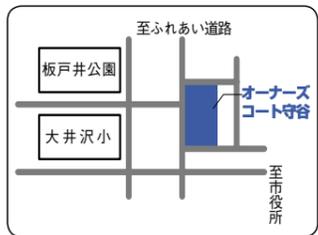
自衛官

▼種目 ①2等陸海空士（女子）②一般曹候補生③航空学生
▼試験日 ①9月24日（月）・25日（火）②1次 9月17日（月）／2次 10月5日（金）／12月22日（土）
③1次 9月13日（土）／2次 10月13日（土）
④18日（木）の指定日／3次 11月中旬～12月上旬の指定日
▼受付期間 8月1日（水）～9月7日（金）
▼問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

オーナーズコート守谷
住まいのまちなみ賞受賞！

国土交通省主催「まちづくり月間」の一環として行われた「住まいのまちなみコンクール」において、オーナーズコート守谷（薬師台2丁目）が「住まいのまちなみ賞」を受賞し、維持管理組合の方々が市長に受賞報告をしました。

オーナーズコート守谷は、小さな団地ながら設計が緻密で、造りが非常に良くまとまっている点などが評価されました。



▲オーナーズコート守谷維持管理組合の皆さん

キックボクシングの
チャンピオンから寄付
～児童センター備品購入に～

6月26日、WMAFスーパーフェザー級チャンピオンのTURBO（長塚崇）さんから、「福祉のために使っていただきたい」と、現金15万円が市に寄付されました。

市では、今年度建設する児童センターの備品購入など、児童福祉のために使わせていただきます。



地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線 134・135

★★★★★ 無事故で過ごそう夏休み!! ★★★★★

～ 楽しい夏休みにあるために、交通事故から子どもを守りましょう ～

●夏休み中の事故の特徴

夏休みになると開放的になり、夏休み期間外と比べ「飛び出し」、「安全不確認」による出会い頭の衝突、「道路での遊び」による事故などが多く見られます。

●交通事故に遭わないために

- 道路で遊んだり、急に飛び出したりするのは危険! 絶対にやめましょう。
- 道路に出るときは、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。特に夕暮れどきは車から見えにくく、事故に遭いやすい時間帯です。
- 自転車に乗るときは、一時停止や徐行など交通ルールを必ず守り、正しい乗り方で安全運転を心がけてください。

夏の交通事故防止県民運動 7月20日～8月20日

気をつけよう じてん車 とび出し じこのもと

防犯連絡員協議会南守谷支部設立のお知らせ

6月24日、高野公民館で「守谷市防犯連絡員協議会南守谷支部」の設立総会が開催されました。防犯連絡員協議会は、地域の安全推進ボランティアとして、防犯パトロールや啓発活動を行う防犯連絡員の組織です。南守谷支部は、本市7つ目の支部として設立され、犯罪のない「安全で安心できるまちづくり」を目指し活動を行います。

○構成地区 松ヶ丘・けやき台・美園

○防犯連絡員数 33人(支部長:石澤成浩氏 けやき台6)



守谷市の交通事故発生状況(6月) 発生件数 34件 死者数 0人 負傷者数 46人

取手医師会健康教室

女性の下腹痛

女性の下腹痛の中には、虫垂炎や尿管結石などのように内科・外科・泌尿器科の疾患も念頭に入れた対応が必要ですが、産婦人科の疾患がかなりの頻度で発生します。主なものは、子宮外妊娠、流産、卵巣腫瘍の茎捻転・破裂、子宮筋腫の茎捻転・変性、付属器炎などの炎症性疾患、卵巣出血などですが、月経痛や排卵痛などもあります。この中には、緊急処置が要される疾患もあり、ハイリスクな疾患が少なくないため迅速かつ的確な診断が必要です。

産婦人科の疾患では、月経周期を念頭においた診断が不可欠で、妊娠反応検査が必要です。子宮外妊娠や流産は妊娠関連疾患ですから、しばらく生理がないということが多いため、腹痛を伴って性器出血が続くという症状を訴えることも少なくありません。いずれも、尿中の妊娠反応検査と並んで、

超音波検査が必要です。これらの疾患は緊急手術が必要なことが多く、急激に出血性ショックに陥ることもあるため、妊娠の可能性があるときは早めに医療機関を受診しましょう。

卵巣腫瘍の茎捻転、子宮筋腫の茎捻転・変性では、有痛性の腫瘍を触知するのが特徴で、超音波検査、CT検査、MRI検査で腫瘍の内容を知ることができます。捻転の度合いにより、激痛が生じることも多く、緊急手術になることもありあます。子宮内膜炎、付属器炎などの炎症性疾患は、急激ではない下腹痛が発熱とともに強くなり、内診上感染部分に圧痛があり、血液検査で白血球やCRPの上昇などの炎症反応が強くなります。最近では、原因としてクラミジア感染が増えており、この場合は白血球増多等の炎症反応が低いのが特徴です。卵巣出血は黄体期に認められ、症状は子宮外妊娠に似ています。膣腔内出血が止まらず、高度な貧血になる場合は手術を行います。

住民税(市・県民税) 質問の多い事項についてお答えします!

●問合せ先 市役所税務課市民税G 内線 205~207

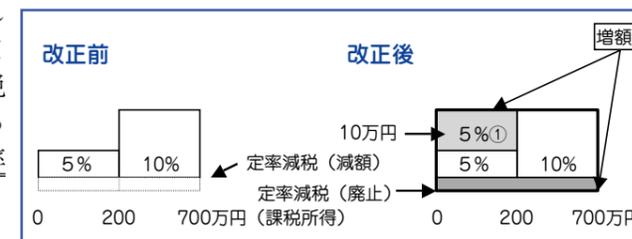
Q1. 昨年の税額より2倍以上になったのですが、間違いはありませんか?

A1. 税源移譲による税法改正により、課税標準額が200万円以下の方は税率が5%から10%へ、2倍となりました。また、定率減税の廃止に伴い、7.5%の定率控除(上限2万円)がなくなったことから、前年と同じ収入だった場合、2倍以上の住民税が課税されることとなりました。

なお、65歳以上の年金受給者の場合、非課税措置廃止に伴う経過措置により、平成18年度は税額の1/3、平成19年度は税額の2/3が課税となるため、比較すると約4倍となる場合があります。税法改正については、広報もりや(11月10日号・5月10日号・6月25日号)又は納税通知書に同封されていた「住民税(市・県民税)が大きく変わります」をご覧ください。

Q2. 合計所得金額から所得控除合計を差し引いた課税標準額が230万円で、住民税の税率は以前から10%なのに、2倍近く税金が増えたのはなぜですか?

A2. 住民税や所得税の税金を算出するには、超過累進税率という方式で計算しています。改正前は、超過累進税率により200万までは5%の税率で計算し、200万円を超えた部分の30万円は10%で計算します。今回で一律10%に改正されたことから、200万円まで5%で計算していた部分も10%で計算するようになりました。したがって、200万円までの5%の部分10万円(①)が増額になるため、2倍近くの住民税が課税されます。しかし、所得税で5%に減った部分がありますので、増えた分は調整されます。住民税+所得税で考えると変わらないようになっています。なお、税率の変更のほかに定率減税の廃止に伴い税額は増額となります。



(計算例)

改正前: 2,000,000円 × 5% + (2,300,000円 - 2,000,000円) × 10% = 130,000円

↓ 130,000円 - 9,750円(定率減税7.5%) = 120,200円

改正後: 2,300,000円 × 10% = 230,000円

※ 120,200円と230,000円を比較すると、109,800円(約1.9倍)住民税が増額となります

Q3. 平成19年4月から守谷市に住んでいるのに、前に住んでいた市町村から納付書が届いたのはどうしてですか?

A3. 住民税は毎年1月1日現在の市町村で課税されます。したがって、平成19年度の住民税は、平成19年1月1日現在お住まいの市町村で課税されるためです。

Q4. 扶養の範囲内で働いているのに、なぜ住民税の納付書が届いたのですか?

A4. 所得税の扶養の範囲は、給与収入で103万円(所得で38万円)までです。しかし、住民税は給与収入で93万円(所得で28万円)を超えると納付していただくことになります。なお、『扶養の範囲が130万円以下』とよく聞かれますが、これは社会保険等の扶養範囲と思われるので、直接、勤務先にご確認ください。

Q5. 3月に会社を退職したのに、住民税の納付書が届いたのはどうしてですか?

A5. 市・県民税は、前年中の所得に基づき課税されます。所得税は就職した年から課税されますが、住民税は就職した翌年から課税されます。したがって、退職した場合でも、前年中に給与収入が93万円以上あった場合には課税されます。

8月 AUGUST

1 水	中学生富士登山（～2日）	粗大ごみ戸別収集日
2 木	ホウ酸だんごづくり教室（13：30～ 郷州公民館）	紙・布類収集日
3 金	同和教育講演会（13：00～ 中央公民館）	
4 土	夕べのコンサート（・11・18・9/1 18：00～ 市役所中庭） もりやをきれいにしよう会（8：00 けやき台公園集合） 親子ピザづくり教室（10：00～ 保健センター）	
5 日	小学生ソフトボール大会（9：00～ 常総運動公園）	
6 月		図書館休館日
7 火	こころのリハビリ（・21日 9：30～ 保健センター）	
8 水	税務相談（13：00～ 市役所） 講演「子どもの救急ってどんなとき？」（10：00～ 保健センター） トランポリン教室（～10日 9：20～ /11：00～ 常総運動公園） 音響設備操作を学ぶ会（9：30～ 中央公民館）	
9 木		空き缶・ビン収集日
10 金		
11 土	おはなし会（・25日 11：00～ 中央図書館）	守谷親子読書の日
12 日	おはなし隊（10：30～ 中央図書館）	
13 月		図書館休館日
14 火		
15 水	就職相談（9：30～ 文化会館）	
16 木		
17 金		
18 土	おとうさんといっしょセミナー（10：00～ 北守谷公民館） 子ども科学あそび教室（9：00～ 中央公民館）	
19 日	親子でクッキング（・26日 10：00～ 保健センター）	
20 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～24日）	各公民館・図書館休館日
21 火	夏休み親子講座（10：00～ 高野公民館）	
22 水	親子アロマ教室（10：30～ 北守谷公民館）	粗大ごみ戸別収集日
23 木	夏休み子ども映画まつり（～24日 中央公民館）	紙・布類収集日
	ヤングママ子育て応援クラブ（10：00～ 保健センター）	
24 金		
25 土	きらめき守谷夢彩都フェスタ2007（～26日 守谷駅前広場） 日本の響（13：30～ 高野公民館）	
26 日		図書館休館日
27 月		
28 火		
29 水		
30 木		空き缶・ビン収集日
31 金		図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

8月の各種相談

法律相談	21日 9：00～12：00	市役所	14日 9：00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	13日 13：00～16：00		—
教育相談	水・金曜日 9：00～16：30		☎ 0120-783018
こころの健康相談	2日 13：30～15：30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8：30～17：00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎ 45-2314
心配ごと相談	14：00～16：00 ●ふくし 6日 ●年金・労務 13日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 ☎ 45-0088
電話相談	金曜日 10：00～15：00		☎ 48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9：00～16：00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12：00～13：00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10：00～17：00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機関名	電話番号	ファックス番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
会計課	—	
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	45-6527
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	45-6527
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	45-2804
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	45-6528
議会事務局	—	
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
地域子育て支援センター	45-2462	—
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

2007年7月25日発行 広報もりやおしらせ版 ホームページアドレス <http://www.city.moriya-baraki.jp/>

発行者／守谷市長 会田真一 編集／守谷市役所総務部秘書課 ☎0297-451111 (代表) ※この広報紙は、再生紙を使用しています